

法曹養成制度改革連絡協議会 配付資料

「政策法務の現場における法曹有資格者の役割」

平成29年5月19日

流山市 総務部 総務課 政策法務室長 帖佐 直美

1 流山市における政策法務の実践のための取組

- ・ 平成23年度 特定任期付職員として弁護士を採用
政策法務室の設置
政策法務担当者の配置
政策法務研修開始
- ・ 平成24年度 政策法務研修計画策定
- ・ 平成25年度 政策法務研修計画に基づく各研修の実施
- ・ 平成28年度 政策法務推進計画策定
政策法務主任の設置
行政リーガル・ドックの実施

2 流山市職員の政策法務能力向上のための取組

目指しているのは

- ・ 全ての職員が「法的な課題に気づく力」を身に着けること
- ・ 各課に一人以上「法的な課題を解決する力」を身に着けた職員
⇒そのための法律相談、訴訟、政策法務研修、行政リーガル・ドック